入　札　説　明　書

大阪市告示第 1533 号にかかる入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1　公告日
令和８年 11 月 18 日（水）

2　契約担当
大阪市環境局総務部総務課契約グループ
〒545-8550　大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1　あべのルシアス 13 階
電話　06-6630-3127

3　入札に付する事項
（1）　調達案件及び予定数量
瓜破斎場で使用する都市ガス（予定数量 2,282,000 ㎥）
（2）　調達物件の特質等　別紙仕様書のとおり
（3）　履行期間　令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで
（4）　履行場所　別紙仕様書のとおり

4　入札参加資格
次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。
（1）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること
（2）　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
（3）　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
（4）　令和７・８・９年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「13 その他代行　26 その他」で登録していること
なお、本市の入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請を令和８年 12 月３日（木）までに「２の契約担当」に行えば、契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループで当該審査を行う。
（5）　ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）第３条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること
（6）　入札参加申出時において、適正な大口供給の供給条件等を定めていること

5　入札参加申出
（1）　申出書類　　入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、本市の入札参加の審査を受けなければならない。
①　一般競争入札参加申出書
②　入札参加資格審査資料　一式
本入札に係る入札参加有資格者であることを証明するもの
なお、詳細については、一般競争入札参加申出書「３　審査資料」に記載のとおり
（2）　受付期間　　公告の日から令和８年 12 月３日（木）までの本市休日を除く毎日、午前９時から午後５時 30 分まで（午後 0 時 15 分から午後１時までを除く。）
（3）　受付場所　　「２　契約担当」に同じ
（4）　申出書類は、入札参加申出期限までに受付場所に提出しなければならない。郵便等による提出の場合は、受付期間内に必着すること。
（5）　申出書類の作成及び提出にかかる費用は、申出者の負担とする。
（6）　提出された申出書類は、申出者に無断で他に使用しない。

6　入札参加資格の審査及び通知

入札参加申出の提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和８年 12 月 15 日（火）（予定）に通知する。

ただし、入札参加申出期限より審査結果の通知日までの間のいずれかの日において、「４　入札参加資格」の要件を満たさなくなった申出者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。

なお、入札参加資格を認められなかった申出者はその理由について説明を求めることができるので、令和８年 12 月 24 日（木）午後５時 30 分までに、「２　契約担当」まで書面を持参すること。回答については、令和９年１月６日（水）までに書面で回答する。

7　質問事項の受付・締切・回答

（１）　仕様書等の内容に関する質問は、「２　契約担当」宛て、電子メール（アドレス：kankyo-keiyaku@city.osaka.lg.jp）もしくは郵便等にて提出すること。

なお、件名に調達案件を必ず入力すること。

（２）　質問の受付期間は令和８年 11 月 18 日（水）から令和８年 12 月 24 日（木）午後５時 30 分まで（必着）とする。受付期限以降の質問（回答後の再質問を含む）については、受け付けない。

（３）　受付した質問への回答については、令和９年１月６日（水）に、本市環境局ホームページ（当該入札案件の「質問への回答」欄）で掲載する。

ただし、質問がない場合は掲載しない。

8　入札書の交付

入札参加資格を認めた申出者には、「６　入札参加資格の審査及び通知」に示す通知時に、入札書を交付する。

9　契約条項を示す場所

本市環境局ホームページ上及び「２　契約担当」

10　入札執行日時及び場所

（１）　入札書受付期間　　令和９年１月 22 日（金）午前 10 時 30 分から午前 11 時まで

（２）　開札予定日時　　令和９年１月 22 日（金）午前 11 時

（３）　場所　　あべのルシアス 12 階　大阪市環境局入札室

ただし、郵便等による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、「２　契約担当」宛てに親展とし、令和９年１月 21 日（木）午後５時 30 分までに必着のこと。

11　入札に参加することができない者

（１）　入札参加申出をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者

（２）　入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時より開札時までの間において、「４　入札参加資格」の要件を満たさなくなった者

12　入札方法等

（１）　入札書記載金額

①　総額を記載すること。

②　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（総額）の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

③　本契約は、単価契約であるため、入札にあたっては、単価を入札書に記載すること。

（２）　入札方法

①　入札は、原則として入札執行日時に入札執行場所に出席して行わなければならない。ただし、郵便等による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、「２　契約担当」宛てに親展とし、令和９年１月 21 日（木）午後５時 30 分までに必着のこと。

② 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
③ 再度入札（２回目以降の入札）を行う場合があるので、入札者もしくはその代理人は開札に立ち会うものとする。なお、立会うことができない場合は再度入札を辞退したものとみなす。

13 入札保証金等
（１） 入札保証金　　免除（ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあつては、落札金額を１年当たりの額に換算した額））の 100 分の３に相当する違約金を徴収する。）
（２） 契約保証金　　要（ただし、契約規則第 37 条第 1 項の規定に該当する場合は免除する。）
（３） 保証人　　不要

14 次の場合に該当する入札は無効とする。
（１） 契約規則第 28 条第 1 項の規定に該当する入札
（２） 再度入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
（３） 申出書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

15 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

16 その他
（１） 契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。
（２） 契約書作成の要否　　要
（３） この調達は WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
（４） 上記によるもののほか、この一般競争入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、別冊「特定調達についての入札の手引」及び「大阪市競争入札参加者心得」による。
（５） 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。または、契約規則第 32 条第 2 項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適切であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
（６） 契約締結後、当該の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
（７） 落札者または契約の相手方に決定された時は、遅滞なく、「２　契約担当」に別紙の大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、契約の締結を行わないものとする。また、当該誓約書を提出しなかった落札者または契約の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。
（８） 本件入札説明書における「契約規則」とは、大阪市契約規則（昭和 39 年大阪市規則第 18 号）をいう。また、「郵便等」とは契約規則第 25 条第 2 項に規定する郵便等のうち、書留郵便などの配達の記録が残るものを示す。ただし、記録系郵便の取扱いのない国においては、この限りでない。